

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 9 日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(B) (海外学術調査)

研究期間：2013～2015

課題番号：25301015

研究課題名(和文)ドイツにおける対日外交文書の収集と利用可能性

研究課題名(英文)Aquisition and assessment of Japan-related diplomatic documents in Germany

研究代表者

五百旗頭 薫 (Iokibe, Kaoru)

東京大学・法学(政治学)研究科(研究院)・教授

研究者番号：40282537

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 10,800,000円

研究成果の概要(和文)：ドイツにある日本関係資料として、1100冊以上の簿冊の所在を確認し、そのうち250冊ほどのスキャン画像を取得した。その資料としての価値として、量的に膨大であることに加えて、下記のようなことを指摘できる。第一に、資料の保存が系統的であり、保存状況が良好であること、第二に、外務省以外の官庁においても日本関係の資料が豊富に残存していること、という二点において、高い価値を有するものと評価できる。

今後、日独関係及びそれに関連する外交・国家形成についての歴史研究に対し、多大の貢献を果たすものと期待できる。

研究成果の概要(英文)：We have found more than 1,100 volumes of Japan-related documents in Germany and have scanned around 250 volumes of them. As for their values as historical resources, in addition to their huge quantity, they are significant in 2 aspects; the systematic retention of documents under good condition and the abundance of remaining volumes in not only the ministry of foreign affair but other ministries.

It is expected that those documents will make a large contribution to the historical studies of Japanese diplomacy and nation state building with the its relation to Germany at the core.

研究分野：日本政治外交史

キーワード：ドイツ 修好通商条約 条約改正 明治日本 海港 検疫

1. 研究開始当初の背景

(1) 日本における幕末から維新期にかけての国家機構の再編、明治期の国家建設にとって、欧米諸国との対外関係はもっとも重要なテーマである。研究代表者は、開国時の日本が締結したいわゆる不平等条約の改正過程の研究に従事していた。

(2) その際、戦前の日本と外交関係をもった国の史料状況が、一部の例外を除いては、整備されているとは言い難いことを痛感した。特に大きな欠落が、ドイツにおける対日外交文書の収集および利用であった。それにもかかわらず、日独関係をめぐる研究は 20 世紀の比重が高まる傾向にあったため、明治期の資料収集や研究を再活性化する必要性を認識するに至った。

(3) 条約改正交渉において、ドイツの役割はきわめて重要であった。日本の改正要求に早くから応じた国は、アメリカをはじめとして複数あるが、これらの国との交渉の進展は、最大の条約国であるイギリスを説得する効果を有さなかった。これに対し、ヨーロッパ大陸諸国の対日世論を主導し、かつイギリスへの説得にも協力し、多国間交渉の進展をうながしたのは、ドイツであった。幕末のプロイセンとの通商条約締結、明治期の条約改正における対独交渉を踏まえて、日本外交史を再検討する必要性を認識した。

(4) ドイツの在外公館（公使館、領事館）の活動も、横浜、長崎、神戸をはじめとする開港場の地域社会のあり方を把握する上で重要な資料でありながら、日本での利用状況は整備されているとはいえなかった。

(5) 明治国家の建設にあたって、行政制度、陸軍制度、医学をはじめとする自然科学など多くの分野において、ドイツはモデルとして位置づけられた。本研究で収集するドイツの対日外交文書に、これらの領域をめぐる両国の交渉過程を示す情報が含まれていることも期待された。

2. 研究の目的

(1) ドイツ国内の公文書館において、幕末から 1910 年代までの対日外交関係文書の調査・収集を行う。具体的な対象は、1) 日本との条約締結関係史料、2) 条約改正関係史料、3) 日本に設置されたドイツ公使館・領事館関係史料である。

(2) 収集した資料について、1) 目録の作成および公開の方法、2) これらを利用してどのような研究が可能であるのか、について検討を行う。さらに 3) これに基づく日独関係史の再検討に着手する。

(3) 研究の実施にあたっては、ドイツにおけ

る日本関係資料、日本におけるドイツ関係資料の収集・利用について、双方の研究者ネットワークを構築し、新たな日本およびドイツ史研究の発展を目指す。

3. 研究の方法

(1) 研究代表者・研究分担者・研究協力者がドイツの文書館を訪問し、資料を発掘し、リスト化する。研究代表者を中心に特に重要な資料を選定し、スキャン画像を発注・購入する。下記の文書館を資料収集対象とする。

Geheimes Staatsarchiv Preußischer Kulturbesitz (プロイセン枢密文書館)

Das Bundesarchiv-Berlin-Lichterfelde (ベルリン・リヒターフェルデ連邦公文書館)

Das Bundesarchiv-Freiburg im Breisgau (フライブルク連邦公文書館)

Auswärtiges Amt-Politisches Archiv (外務省政治資料館)

Staatsarchiv Hamburg (ハンブルク国立文書館)

(2) その際、ドイツの日本学・東洋学研究グループの協力を得て効率的に作業を進める。

(3) 本研究において収集した資料については、目録を作成し、東京大学史料編纂所にて広く公開する準備を進める。

4. 研究成果

(1) 以上の調査の結果、ドイツにある日本関係資料として、1100 冊以上の簿冊の所在を確認し、そのうち 250 冊ほどのスキャン画像を取得した。その資料としての価値として、量的に膨大であることに加えて、下記のようなことを指摘できる。

一般的には、第一に、資料の保存が系統的であり、保存状況が良好であること、第二に、外務省以外の官庁においても日本関係の資料が豊富に残存していること、という二点において、高い価値を有するものと評価できる。今後、上記 1. (3)(4)(5) で必要性を指摘した研究に対して、多大の貢献を果たすものと期待できる。

当該期の日独関係においてもっとも重要であった修好通商条約の運用及び同条約の改正交渉に限定すると、交渉の複雑な沿革及びドイツ政府内の権限配分を反映して、本件に関する資料は異なるシリーズの簿冊群に散在していた。しかしそれを整理・調査した結果、調査対象の全期間について資料の所在を確認することができ、本

件を編年的に追跡する基盤が整った。

(2) ワークショップの開催や学会での研究発表を通じて、ベルリン自由大学、ハイデルベルク大学やハレ大学を中心に、資料収集及び分析に協力する研究者のネットワークを構築することができた。これを通じて得た助言が功を奏して、文書館及びスキャン業者と信頼関係を築くことができた。上記(1)で記したような大量のデータを取得できた背景として重要である。

(3) 現在、上記の所在確認済の簿冊のリストがほぼ完成し、その精度を挙げる作業に従事している。

(4) 以上によって、所期の研究目的はほぼ達成されたと思われる。しかし、これにとどまらず、収集資料の利用可能性をより具体的に示すことで、学界及び社会におけるより広い注目と協力を獲得し、さらなる研究推進の基盤とすることが望ましいと考えられた。こうした判断の下、上記の資料の一部を用いた萌芽的な研究に着手することができた。その成果を下記に例示する。

ドイツは 1870 年代末まで、日本の条約改正要求に対して消極的な対応を示すことが多かった。これが 1870 年代から 80 年代にかけて対応が積極化した理由はこれまで十分に明らかにされてこなかった。説明の有力な候補の一つとして、ヨーロッパ大陸諸国の対日政策において主導権を維持したいというドイツ政府の考慮が作用したという仮説が浮上するに至った(5. [学会発表])。

1879 年のヘスペリア号事件については、条約国の優越と横暴によって日本の検疫規則が無視されたという理解が主流であったのに対し、研究分担者の一人(市川智生)は日本の検疫方針の方に当時の検疫技術に照らして欠点があったと指摘していた。この論点に関連して、ドイツ側が日本の検疫の手順及び実施をどう問題視していたかの具体的な様相を、資料的に跡付けることができた(5. [学会発表])。

日本の政府・企業による発注先としてドイツが選ばれる傾向があったことは、イギリス等が憂慮・警戒するところであった。九州鉄道も、資材をイギリスではなくドイツから購入することがあった。その背景として、対独外交や立憲制導入をめぐる日本政府の政治的意図があったことがうかがえる(5. [学会発表])。

(5) 所在確認・収集した資料の価値及びそれを用いた萌芽的な研究の成果は、研究期間の最終段階に開催した日欧関係・比較史ワーク

ショップ「日本関係ドイツ史料の所在と利用」(2016 年 3 月 18 日)において学界に問うことができた。第一線の研究者が 50 名近く参集し、強い関心を示した。メディアも注目し、「幕末・明治の日独関係に光」『読売新聞』2016 年 4 月 18 日において紹介された。

(6) 上記以外にも、研究計画遂行の過程で、日独交渉の背景についての理解を深めるために、ドイツ以外の資料及び研究書等をも分析対象に加え、それによって得られた知見を多数発表することができた。その分野は条約改正や海港・検疫行政や戊辰戦争等、多岐にわたる。日本関係ドイツ資料を直接主たる資料としないものであるが、重要な成果であると考えられる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 1 件)

市川智生、開港場神戸における感染症対策と居留地自治、歴史科学、査読無、219、2015、32-41
DOI:26094448

[学会発表](計 13 件)

五百旗頭薫、条約改正予備会議前後のドイツ対日政策、日欧関係・比較史ワークショップ、2016 年 3 月 18 日、東京大学(東京都文京区)

市川智生、海港検疫をめぐる外交交渉 1879 年ヘスペリア号事件の再検討、日欧関係・比較史ワークショップ、2016 年 3 月 18 日、東京大学(東京都文京区)

松居宏枝、1880 年代後半の対独政策 九州鉄道株式会社資材購入を中心に、日欧関係・比較史ワークショップ、2016 年 3 月 18 日、東京大学(東京都文京区)

Kaoru Iokibe、Literal Foundation of Party Politics、Annual Conference 2015, Defining the Role of the Political Journalist in Meiji Japan, British Association of Japan Studies、2015 年 9 月 11 日、ロンドン(イギリス)

Tomoo ICHIKAWA、Maritime quarantine and treaty port network in Meiji Japan, XVIIth World Economic History Congress (WEHC)、2015 年 8 月 6 日、国立京都国際会館(京都府京都市)

五百旗頭薫、日本史から、東洋史談話会・出使日記研究会、2015 年 4 月 3 日、北海道大学(北海道札幌市)

Kaoru Iokibe, How Meiji Japan Governed Foreigners: Determining Failure and Success of Treaty Revision, Deutsches Institut für Japanstudien, 2015 年 2 月 26 日、ドイツ日本研究所(東京都千代田区)

市川智生, 開港場長崎の歴史と感染症対策、長崎居留地研究会, 2015 年 1 月 23 日、東山手甲十三番館(長崎県長崎市)

五百旗頭薫, 明治日本の外国人統治の試み: 条約改正史から条約運用史へ、東京大学社会科学研究所セミナー, 2014 年 11 月 11 日、東京大学(東京都文京区)

五百旗頭薫, 東商の誕生とその背景、渋沢史料館主催(東京商工会議所後援)シンポジウム「東商の挑戦: 渋沢栄一の精神を活かして」, 2014 年 11 月 7 日、東京商工会議所(東京都千代田区)

五百旗頭薫, 帝国ホテルの起源、渋沢史料館主催シンポジウム「近代日本と帝国ホテル: 渋沢栄一と福地桜痴」, 2014 年 4 月 26 日、渋沢史料館(東京都北区)

Kaoru Iokibe, Coexistence with Consular Jurisdiction: Case of Japan, Annual Conference 2013, Renegotiating Empire in East Asia through International Law and Extraterritorial Practices, Cluster of Excellence, Heidelberg University, 2013 年 10 月 11 日、ハイデルベルク(ドイツ)

五百旗頭薫, 条約改正問題に見る近代東アジア、奈良県主催日本と東アジアの未来を考える研究会, 2013 年 7 月 12 日、都道府県会館(東京都千代田区)

〔図書〕(計 6 件)

箱石大, 国立歴史民俗博物館、ドイツと日本を結ぶもの, 2015、58-61

五百旗頭薫, 有斐閣、ローカルからの再出発: 日本と福井のガバナンス, 2015、317-340

稲吉晃, 名古屋大学出版会、海港の政治史: 明治から戦後へ, 2014、374

五百旗頭薫, 岩波書店、岩波講座日本歴史第 16 巻近現代 2, 2014、73-110

五百旗頭薫, 中央公論新社、自由主義の政治家と政治思想, 2014、197-248

箱石大, 雄松堂、日独交流 150 年の軌跡、

2013、39-45

〔産業財産権〕
出願状況(計 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:

取得状況(計 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
取得年月日:
国内外の別:

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

五百旗頭 薫 (IOKIBE, Kaoru)
東京大学・大学院法学政治学研究科・教授
研究者番号: 40282537

(2) 研究分担者

箱石 大 (HAKOISHI, Hiroshi)
東京大学・史料編纂所・准教授
研究者番号: 60251477

市川 智生 (CHIKAWA, Tomoo)
長崎大学・熱帯医学研究所・客員研究員
研究者番号: 30508875

稲吉 晃 (INAYOSHI, Akira)
新潟大学・人文社会・教育科学系・准教授
研究者番号: 70599638

(3) 連携研究者

()

研究者番号:

(4) 研究協力者

松澤 裕作 (MATSUZAWA, Yusaku)
浅田 進史 (ASADA, Shinji)
山下 大輔 (YAMASHITA, Daisuke)
福岡 万里子 (FUKUOKA, Mariko)
長沼 秀明 (NAGANUMA, Hideaki)

小宮 一夫 (KOMIYA, Kazuo)
中澤 俊輔 (NAKAZAWA, Shunsuke)
梅原 秀元 (UMEHARA, Hidemoto)
松居 宏枝 (MATSUI, Hiroe)
Christian Oberländer
Cord Eberspächer
Frank Käser